

令和2年度 冬季休業における生徒指導の重点

西部教育事務所

冬休みの生活について、児童生徒が具体的な目標をもち、充実した冬休みが過ごせるよう、一人一人に応じた指導・支援をお願いします。長期休業明けは、様々な問題行動等が懸念されることから、以下のポイントを参考にし、未然防止及び適切な対応に努めましょう。

冬季休業に関する指導のポイント

○新型コロナウイルス感染症に関わる指導・支援について

- ・ 冬休みに入る前に、もう一度、感染症の予防について考える時間を設けるとともに、毎日の健康観察や効果的な予防対策に取り組めるように指導をしましょう。
- ・ 本年度、リストカット等の自傷行為や家出が増加傾向にあります（月例報告より）。学校、家庭、地域、専門機関等の連携を更に強化し、コロナ禍で今までと異なる環境に対するストレスを抱える児童生徒への支援体制を整えていきましょう。

○充実した生活に向けた指導について

- ・ 2学期の学校生活を振り返り、自他のよさを認め合える場を設定することで、子供たち一人一人に達成感や充実感を味わわせ、次のステップへの意欲向上につながるようにしていきましょう。
- ・ 冬休みの過ごし方について、起床、就寝、食事、運動等、一日の生活リズムを計画し、具体的な目標を考える場を設定することで、子供たちが健康的で充実した生活を送れるように指導をしましょう。

○ネットトラブルによる被害・加害防止について

- ・ 本年度は家庭で過ごす時間の増加等の影響で、ネットトラブルの件数も増加傾向にあります。インターネット端末（パソコン、スマートフォン、ゲーム機等）利用に関するネットトラブルについて考える学習を行うことで、使い方について自ら考え、ルールづくりにつなげられるようにしましょう。
- ・ 家庭でのルールづくりやフィルタリングの必要性等について、引き続き保護者への啓発を行っていきましょう。

（参考）群馬県中学校 非行防止プログラム2「ネットトラブルについて考えよう」

（令和2年10月改訂／群馬県教育委員会、群馬県警察本部）

○不登校等への指導・支援について

- ・ 長期休業明けは特に、不登校児童生徒が増加する傾向にあります。児童生徒が学業不振やいじめ、学級や部活動における人間関係に不安や悩みを抱えていないか再確認し、学校全体で情報を共有して具体的な対応策や役割分担を明確にしましょう。
- ・ 不登校児童生徒の状態（心理的に安定してきているか、登校の意思が見え始めてきたかなど）を把握し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携を図りながら、それぞれの児童生徒に合った支援を継続していきましょう。

○問題行動・交通事故等の未然防止について

- ・ 万引・喫煙・暴力行為・器物損壊は犯罪であることを小学校低学年から計画的に指導していきましょう。また、マナーやルールの重要性について、児童生徒が自ら考える場面を設定することで、規範意識が高まるようにしていきましょう。
- ・ 「どこに、どのような危険が潜み、どのように行動したらよいか」など、身の回りに潜む危険を児童生徒が具体的に予測する場面を設定し、危機回避能力を高めましょう。

※ 問題行動や交通事故等が発生した場合には、正確な情報収集と迅速な対応・報告に努めましょう。また、関係する学校や警察等の関係機関と連携し、組織的な対応に努めましょう。